

氏名	菅原 道朝
ヨミガナ	スガワラ ミチトモ
学位の種類	博士（美術）
学位記番号	博美第506号
学位授与年月日	平成28年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉 水の循環 ―畏敬の風景― 〈作品〉 ・「水の循環」 ・「水田の風景」 ・「水の痕跡」

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	齋藤 典彦
（論文第1副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	佐藤 道信
（作品第1副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	植田 一穂
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	関 出

（論文内容の要旨）

水は、これまで私の制作において主要なモチーフだった。私にとって水を描く行為は、畏怖を感じる自然と交感し、一体化することである。本論文では自作品を挙げ、フィールドワークから制作への手法を中心に論述した。

水は無色透明でかたちを自在に変化させる、不思議でとらえどころの無いものである。

古来より人々の思索の対象とされ、古代ギリシアの哲学者タレスは世界の根源を水とし、中国の老荘思想でも水は最上の善なる存在とされた。様々な意味を付与されてきた水について、私は主に「循環」という意味から捉えている。それを自身の作品に描くことは、様々な季節や時間帯の素描を通じて蓄積された水の心象風景の総体を、一枚の画面に集約させることである。

また水を描く動機としては、「畏敬」という感情が重要な要素となっており、身を正すような畏怖や畏敬を感じる場所、具体的には海や滝などを作品に描いてきた。本論文では、その作品化について、「異界」「境界」「崇高」「信仰」という視点から考察した。

構成は以下の通りである。

第1章「水の循環」では、第1節「水の記憶」で、自身の出自と原風景が制作の出発点となっていることを示した。また、日本各地へのフィールドワークと描く場所の選択、素描の手法を示し、対象との一体化に至る過程を述べた。次いで第2節「循環と変容」で、水の循環が生み出す風景として川・水田・空を考察した。

第2章「畏敬の風景」では、第1節「異界と境界」で、陸と海の間境界性、異界性について、補陀落渡海やニライカナイといった事例を挙げ、自作品に託した異界イメージとの関係を考察した。次に第2節「信仰の場」で、那智の滝を中心に、信仰の対象となってきた場のイメージについて検証した。そして、改めて故郷の歴史を振り返り、生活のなかにあった信仰について述べた。

第3章「自作品における水」では、第1節「制作過程の変遷」で、岩絵具主体の画面に、徐々に墨を併用するようになった技法の変化について考察した。また、自作品の主要な色彩として、青と黒を使用する理由を述べた。そして第2節「水を描く」で、提出作品について解説した。

「おわりに」では、本論文の総括と今後の方向性を示した。

(論文審査結果の要旨)

本論文は、川や水田、海、滝など、一貫して水の風景を描いてきた筆者が、水の循環という世界観からその風景と自らの作品を考察した創作論である。

東京近郊の利根川河畔に育った筆者にとって、利根川と、その周辺の四季がくり返される水田の風景は、原風景としてある。故郷を離れて初めて筆者はそれを知るが、ここから心ひかれる水の風景を求めて全国にフィールドワークを始める。第1章では、まず各地をフィールドワークする中で実際に描こうとする場所が、水の恩恵と恐怖の両義性を感じさせる場所であること。その風景との一体感を感じるため、本制作以前に、季節や時間帯を変えて幾度となくその地を訪れ、様々な視点から時に数十枚に及ぶスケッチをくり返すことを述べる。第2章では、恩恵と恐怖の両者を感じさせる風景とは、「畏敬の風景」(論文サブタイトル)であること。そうした場合は、歴史的に信仰の場でもあったことから、熊野の補陀落渡海、那智の滝、東尋坊、そして改めて郷里を舞台に、異界と現世の境界としてその場と信仰を捉え、エドモンド・バークの「崇高論」も援用しながら分析する。第3章では、自作品での水の表現を解説。当初、岩絵具で水の風景を描出していたが、より直接的な水の表現のため水墨を併用し始めたこと。しかし偶然性の関与が大きくなり、自身と作品の一体感が薄れたことで、両者の併用とバランスを図る現在の状況にいたった経緯が述べられている。

着想から本制作への過程で注目されるのは、描こうとする地に足を運ぶ回数と、そこでくり返し描くスケッチの多さである。それは、筆者が感じる「畏敬の風景」との一体化のプロセスであり、その印象の身体化と記憶化に他ならない。ただそれを実際に本画にする際には、もともなったスケッチの原型がわからないほど塗り込みが重ねられ、結果、多くの作品は夜景のような風景になっている。筆者にとってはそれが、「畏敬の風景」との一体感をもっとも感じられる画面ということだろう。克明な多くのスケッチに対して、この最終形は意外な感もあるが、スケッチで身体化された形態の重厚感、記憶と表現のリアリティとして本画の確かな“重さ”につながっている。

筆者が畏敬を感じた場所の多くが、信仰の場でもあったことで、先人がそこに感じた感情と自らの畏敬が、基本的に同質のものであることを確認している。審査会では、なおそれが宗教的信仰と異なる点は何か、海外より日本の風景に集中している理由は何かといった質問もあり、筆者自身が明確に認識していない重要な要因がまだある様子も窺われた。しかし、急がず地に足のついた論考と制作は好感を感じさせ、学位にふさわしい論文として審査会の承認を得た。

(作品審査結果の要旨)

申請者は学部より“水”を主要なモチーフとしてとらえ制作を重ねてきた。やがて故郷を離れ、川、滝、海等モチーフを求めフィールドワーク(スケッチ)を繰り返す過程で、無意識のうちに故郷、利根川河畔の景色が原風景として制作の出発点となっていたことに気付く。また、その風景を見た時の畏敬という感情が、作品制作の大きな動機となっていると確信する。そして、申請者にとって“水”を描く行為は、畏怖を感じる自然と交感し一体化することだと結論づける。制作はその実践であり、本論文はスケッチから制作への手法を論考した制作論といえる。

提出作品1「水田の風景」は申請者の原点ともいえる故郷の水田風景を描いた作品である。田植え期の水を張った水田に映し出された空を大きくトリミングした構図となっている。単なる水田の風景としてではなく、水田と空を同時に描くことで壮大な水の循環風景を一枚の画面に定着させようと試みた作品。

提出作品2「水の痕跡」は、水や墨液の生み出す偶然性を直接画面に取り入れるという方法を試みる。これは、申請者が水という流動性、透明感のある性質のものを描く画材として、物質感や抵抗感のある岩絵の具という画材に違和感を覚えたからでもあるが、作者の意思を排除し、自然にできた墨の跡等、偶然性を積極的に生かすことで、より水の性質を画面に定着させようという意図によるものである。画面に現れた墨の模様は申請者の想像を超えた魅力的なものとなったが、作品との一体感が薄れたことで、偶然性に大きく依存したこの方法に申請者は行き詰まりを感じるようになっていく。

提出作品3「水の循環」は北海道の望岳台と空を描いた作品。山というよりむしろ空に焦点をあて、“水の

循環”を意識しながら画面に生じる偶然性をコントロールしながら自身の意図をそこに調和させる方法を模索しようと試みたという。技術的には提出作品2ではあえて使用を控えた岩絵の具等をたらし込みながら使用している。その結果、抽象性が増し空の印象からは次第に離れていくこととなったが、画面は重厚感を増し、申請者の目指す“風景との一体化”には成功しているように見える。

何度も現地に足を運び、対象に畏敬を感じつつスケッチを繰り返す“風景との一体化”を図る姿勢には好感が持てる。制作において申請者も論考の中で述べている通り、意図と偶然性、この両方を画面に取り入れるという課題は依然模索中であり解決はしていない。しかし、この制作態度を維持することで、いずれは申請者独自の絵画表現へと昇華するものと信ずる。

審査会においては、審査員全員が一連の作品を学位にふさわしいものとして評価、判断し合格とした。

(総合審査結果の要旨)

申請者は、学部時代より水を主要な題材として制作している。ただ、それらは単に水辺の風景を描いたものではなく、水を媒介に対象と自己との一体化を作品化しようとする試みでもある。それを申請者は水の“循環”とみなすことで制作をすすめ、論文においてもその過程をふり返る。

ここで申請者のいう水の“循環”とは、単に水が雨となり地上に降り、川となって流れ、また蒸発して天に帰っていくという自然への崇敬だけではない。繰り返し水のある風景を写生する際の目の前の水の風景と、これまでに申請者のなかに蓄積された水の記憶との間の“循環”。そして、水を媒介とする日本画制作において特徴的な、画面と制作者の水の記憶との間を行き来する“循環”をも重ね合わせたものが申請者のいう水の“循環”である。

制作のうえで注目されるのは現地への繰り返しの取材と写生である。これからも申請者が対象との一体化を図ろうとするさまがよくうかがわれる。提出作品はこれまでの申請者の試みの経過をよく示す3点となっている。「水田の風景」は故郷の田の風景を、写生的な側面を強く残しつつ抽象化を探ったもの。「水の痕跡」は写生により記憶化された水を、岩絵具より流動性の高い墨で抽象的に表現しようとしたもの。「水の循環」は、写生による具象性と岩絵具のたらしこみによる抽象性の結び付きを再度探ろうとしたもの。それぞれ表現は異なり、着地点を見出せているとはいえないが、いずれも対象と自己の一体化を図る申請者の真摯な取り組みを映し出すものとして十分評価できた。

論文は、まず水があたえる恩恵と恐怖の両義性について、制作の原点でもある故郷の風景を例に考察する。つづいて申請者が崇敬の念をいだきモチーフとしてきた海や滝などについてエドモンド・パークの「崇高論」を援用しつつ論じ、人びとのそれらに対する信仰や崇敬の念についてもあわせて考察する。最後に、作品や技法の変遷と提出作品の解説から、自身の制作と写生の関係や、制作における水の循環について説き起こす。論旨が水の両義性と対象との一体化との間で揺れ動くなど一貫しない点もみられるが、丹念に制作の背景となる水との“循環”を追い、今後の展開への指標となっている点を評価した。

以上のように、論文、作品ともに申請者の着実な思索と実践の結果として充実したものであると審査員全員が評価し、合格と判定した。